

宮古島市総合防災体制構築事業

プロポーザル実施要領

1. 目的

宮古島市総合防災体制構築事業（以下「本業務」という。）を実施するにあたり、本業務に最も適した事業者を選定するためのプロポーザル実施に必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の内容

(1) 事業名： 宮古島市総合防災体制構築事業

(2) 内容： 本業務は、東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）や全国で発生した各種災害に対する国の法整備や防災計画改訂、また沖縄県地域防災計画の改訂を請け、津波避難計画や初動マニュアル、避難所の状況把握等を行い、宮古島市（以下「本市」という）の総合的な防災体制の構築を図ることを目的とする。また、これらの事業を反映させ、宮古島市地域防災計画（以下「市地域防災計画」という）の見直しを実施する。

(3) 委託期間： 契約締結日の翌日から平成 32 年 3 月 25 日

(4) 調査対象： 宮古島市全域

(5) 委託金額： 43,182,549円以内（消費税及び地方消費税を含む）

なお、この金額は契約金額の限度額を示すものであり、本市がこの金額で契約することを約束するものでない。

平成29年度 11,163,531円 以内

平成30年度 13,979,403円 以内

平成31年度 18,039,615円 以内

3. プロポーザル参加資格

プロポーザルに参加する事業者は、次の要件が全て備わっている者とする。

(1) 宮古島市の「平成 29・30 年度宮古島市測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録業者名簿」に登載されていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 沖縄県内に本社を有する法人であること。

(4) 個人情報に関する ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム：JISQ27001）またはプライバシーマーク（JISQ15001）を有していること。

(5) 過去 10 年間に、地域防災計画策定業務、初動マニュアル作成業務（本部事務局・避難所開設運営・職員初動マニュアル）、地震・津波避難計画策定業務、ハザードマップ作成業務、避難所台帳作成業務、地区別防災カルテ作成業務のすべての業務を 1 件以上受託し、誠実に履行した実績を有すること。

(6) 本業務の配置予定技術者（管理技術者）には、技術士法に基づく技術士資格、または R C C M を保有する社員を配置すること。

※なお、共同企業体での参加を希望する場合、(3) については 1 社以上の構成員が資格を有することとし、それ以外の項目については各構成員が全ての資格を有すること。

4. 審査及び事業者選定

(1) 審査について

宮古島市が設置する審査委員会において概ね次の項目について評価を行い、最も優れた内容の企画提案を行った業者を選定する。なお、審査項目、評価基準その他審査に関わる事項については、いかなる問合せにも応じない。

なお、評価のポイントは以下の通りとする。

評価の着眼点	配点
①業務実績	
・同種業務の経験や知見が豊富で、本業務を効果的に遂行するに十分な実績を有しているか。	10点
②業務体制	
・業務を適格に遂行できる体制を構築しているか。	10点
③業務の実施方法	
・本業務の目的を理解した実施方針、業務フローとなっているか。	20点
・防災計画見直しや初動マニュアル作成、避難計画について、具体的な手法や実施に際しての課題等が記載されているか。又、本業務の目的達成に向けて、実現可能で独自性のある追加提案が含まれているか。	30点
④業務スケジュール	
・業務を遂行するために適正な工程が設定されているか。	10点
⑤その他自社の優位性に関すること	
・企画提案者独自の提案及び強みは本市総合防災体制構築の推進に寄与するものであるか。	10点
⑥積算の妥当性	
・経費が適切に積算されているか。	5点

(2) 結果の通知について

審査の結果は全ての参加事業者にも文書で通知する。なお、審査結果についてはいかなる問合せにも応じない。

(3) 契約の締結

委託契約期間は、契約日から委託期間までとし、最も適した優秀提案者として選定された事業者と交渉を行い、契約を締結する。契約交渉が不調の場合は、審査結果に基づく上位順位の事業者から契約締結の交渉を行い、契約を締結する。

5. 参加手続及び提出書類

(1) 企画提案書の提出

提出書類は以下のとおりとする。

① 企画提案書

以下の様式にて企画提案書（表紙）を作成すること。企画提案書（表紙）には、社印及び代表者印を捺印すること。

共同企業体で参加する場合は、様式1-2を使用し、契約開始日迄に共同企業体協定書の写しを提出すること。

- ・ 【様式 1 - 1】 単独一社用
- ・ 【様式 1 - 2】 共同企業体用

② 過去の防災関連業務実績

記載する業務はすべて同種業務の実績とすること。(共同企業体の場合は、構成員ごとに実績を提出すること。)

- ・ 【様式 2 - 1】 地域防災計画作成業務に係る同種業務の実績
- ・ 【様式 2 - 2】 地震・津波避難計画作成業務に係る同種業務の実績
- ・ 【様式 2 - 3】 初動マニュアル作成業務に係る同種業務の実績
- ・ 【様式 2 - 4】 避難所台帳作成業務に係る同種業務の実績
- ・ 【様式 2 - 5】 地区別防災カルテ作成業務に係る同種業務の実績
- ・ 【様式 2 - 6】 ハザードマップ作成業務に係る同種業務の実績

③ 認証取得状況

- ・ 【様式 3 - 1】 認証取得状況

④ 提案内容

様式 5-1、様式 5-2、様式 5-3 については、それぞれ A4 版 1 頁にまとめること。

- ・ 【様式 4 - 1】 業務実施体制
- ・ 【様式 4 - 2】 配置予定管理技術者の経歴
- ・ 【様式 5 - 1】 業務実施方針・業務フロー
- ・ 【様式 5 - 2】 地域防災計画の修正について
- ・ 【様式 5 - 3】 初動マニュアル作成、避難計画作成について

⑤ 工程表

業務の実施について、3 ヶ年の工程計画を工程表として作成すること。様式は特に指定しないが、年度ごとの業務実施内容が把握できるような記述とすること。

⑥ 見積書(本業務委託費用)

本業務の委託費用について、見積書を作成すること。様式は特に指定しないが、表紙、内訳書、人件費内訳書により構成し作成すること。

提出された見積価格(消費税及び地方消費税を含む)が、2.(5)の金額を超える場合は選定しないので注意すること。なお、見積価格は評価対象としない。

⑦ 会社概要

任意の様式とするが、会社案内のパンフレット等でもよい。

⑧ 品質管理体制及び個人情報管理等の資格等証明

3の(4)に示す資格等の取得証明書の写しとする。

(2) 提出期限

平成 29 年 6 月 13 日(火)午後 5 時 15 分まで持参又は郵送により提出すること。

但し、郵送の場合は提出期限内に到着するよう送付すること。

(3) 提出方法

企画提案書は上記の①から④を片面印刷にて左上ホッチキス片綴じとし、正 1 部、副 1 2 部とする。

また⑤から⑦については、各正 1 部を提出する。なお、提出された全ての書類は返却しない。

(4) 提出場所

宮古島市役所 総務部 防災危機管理班
郵便番号：〒906-8501

住 所：沖縄県宮古島市平良字西里 1 8 6 番地
電 話：0 9 8 0 - 7 2 - 3 7 5 1

(5) 提案書の無効

提出書類について、この書面及び別添資料に示された条件に適合しない場合は、無効とすることがあるので注意すること。

6. 企画提案書の作成及び記載上の留意事項

(1) 企画提案書作成上の基本事項

プロポーザルは、宮古島市総合防災体制構築事業における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。

(2) 企画提案書の作成方法

企画提案書の様式は、別添資料(様式 1 - 1 ~ 5 - 3)に示されるとおりとする。なお文字サイズは 1 0 ポイント以上とする。

7. 質疑応答

本プロポーザルに関する質問については、メールもしくは F A X にて質疑を行うこととするが、提出期限後の質問や電話による質問などについては受付けないものとする。

(1) 提出方法

質疑がある場合は、メールもしくは F A X にて担当者へ送付すること。なお、担当者に電話にて受信確認を行うこと。(様式 6 を使用すること)

(2) 提出期限

平成 29 年 6 月 7 日 (水) 午後 5 時 15 分まで

(3) 回答方法

全ての参加事業者に対し、連絡先担当者宛の電子メールにより回答する。

(4) 回答期限

平成 29 年 6 月 9 日 (金) 午後 17 時 (予定)

8. ヒアリング

ヒアリングは、出席者は配置予定管理技術者、または業務内容の説明が出来る者とし、ヒアリング時の追加資料は受理しない(提出された企画提案書を用いて行う)

(1) 実施場所：5.(4)に同じ

(2) 実施予定日：平成 29 年 6 月 22 日 (木)

(3) ヒアリング時間：別途通知する

9. 選定スケジュール (予定)

平成 29 年 6 月 7 日 (水)	質問の提出期限
平成 29 年 6 月 9 日 (金)	当市からの回答期限
平成 29 年 6 月 13 日 (火)	企画提案書の提出期限
平成 29 年 6 月 16 日 (金)	一次審査及び結果通知
平成 29 年 6 月 22 日 (木)	プレゼンテーション
平成 29 年 6 月 26 日 (月)	優秀提案者の選定、結果通知書の発送

10. その他

本プロポーザルに要する事業者の経費は、事業者の負担とする。

提出書類は、提出後に内容の追加や変更をすることは認めない。

提出書類は、選定以外の目的に使用しない。

提出書類に虚偽の記載があった場合、その他不正行為をした事業者は失格とする。

事業者は、プロポーザル参加により知り得た情報を、いかなる理由があっても他に漏らしてはならない。

審査経過及び結果に対する意義申し立て等には一切応じない。

11. 問合せ・連絡先

宮古島市役所 総務部 防災危機管理班（担当：源河・下地・與那覇）

郵便番号：〒906-8501

住 所：沖縄県宮古島市平良字西里186番地

電 話：0980-72-3751（代表）

FAX：0980-73-1645

メール：ss.bousai@city.miyakojima.lg.jp